

自然が奏でる子守唄の里 五木村

広報 いづき



災害

そのときの備えは
大丈夫ですか？

今月の表紙

梅雨の晴れ間に鮮やかな姿を見せるアジサイ（高野地区）

災害 そのときの備えは大丈夫ですか？



「平成28年熊本地震」
4月14日、午後9時26分に震度7、16日、午前1時25分に震度7・マグニチュード7.3の「本震」が発生した。
五木村は震度4を記録。

写真：熊本素材写真アーカイブス「キロクマ」から

6月4日、福岡管区気象台は熊本県を含む九州北部地方が梅雨入りしたと発表しました。これまでの地震や大雨で災害の危険性が非常に高まっています。いつ、どこで、どんな災害が発生するか分かりません。日ごろから防災に対する意識を高めておきましょう。



非常持ち出し品の確認を

非常食料・食器	乾パン		貴重品類	現金、10円玉		生活用品など	万能ナイフ	
	缶詰め			貯金通帳			マッチ、ライター	
	ミネラルウォーター			カード類			すべり止め付き軍手	
	組食器、缶切りなど			健康保険証			ビニールシート	
衣類	下着類			免許証			ヒモ、ガムテープ	
	防寒着			証書類			ティッシュ	
	雨ガッパ			印鑑			裁縫道具	
	タオル、ハンカチ			家や車のキー			洗面用具	

その他	生理用品		避難用具	携帯ラジオ		救急用具	消毒液	
	赤ちゃん用品			懐中電灯、ろうそく			傷薬	
	筆記用具			予備電池			湿布薬	
	住所録のコピー			ヘルメット			三角巾、包帯	

■一次持ち出し品■

避難するときに最初に持ち出すものです。男性で15キロ、女性で10キロ程度の重さを目安にしましょう。詳しくは防災マップを見て確認をしてみてください。



五木村防災会議を実施しました

地震対応に係る部分の見直し

6月10日に、村および各関係機関が出席して五木村防災会議が開催されました。地域防災計画の見直しと各対策部の取り組みなどについて協議が行われました。

今回は「平成28年熊本地震」の発生を考慮して、災害対策本部の設置基準と動員計画（待機体制）など、主に地震対応に係る部分の見直しが行われています。「平成28年熊本地震」の影響で69人（関連死20人を含む）の人が亡くなられ、依然1人が行方不明となっています。また、建物被害も広域で発生し、いまだに多くの人が避難所での生活を余儀なくされています。

本年度の梅雨の特徴は？

会議では、関係機関からそれぞれの取り組みなどが紹介されました。熊本地方気象台からは熊本県の梅雨の特徴について説明がありました。特徴的な点は次の4点です。

- ①年間降水量に占める梅雨期間の降水量が他の地域に比べると多い。
- ②梅雨の中頃（特に7月初めごろ）に大雨が多い。
- ③近年、短時間の強い雨が増える傾向



各関係機関からの取り組み、連絡体制などが確認された

④1時間に50ミリ以上の雨の発生回数が、未明から朝の時間帯にかけて特に多い。

ここ数年で雨が確実に増加しています。注意が必要です。

地震に備える！

4月14日、16日に発生し県内各地に大きな被害をもたらした「熊本地震」。村内は人的被害を含めて重大な被害は発生していませんが、住家の一部損壊

今できます！ 家の中の対策

などの被害が発生しています。当分の間は強い揺れを伴う地震の発生が心配されるので、地震に対する備えを日ごろから心がけてください。

- 地震から身を守る最大のポイントは事前の備えです。日ごろから家の中の対策を実施しておきましょう。
- 家具、テレビなどは金具や粘着マットなどで固定し、高い場所には物を置かないようにしましょう。
- 窓ガラスや食器棚のガラスなどには飛散防止用のフィルムなどを貼りましょう。
- 照明器具は揺れで落ちてこないように、しっかりと固定しましょう。
- ブロック塀や石塀は崩れないことを点検しておきましょう。
- 風呂には常に水をためておきましょう。

非常用持出品

非常持ち出し品は、すぐに取り出さる場所にまとめて保管しましょう。定期的に点検し、必要に応じて新しいものに交換しましょう。

熊本地震義援金の報告

皆様のご協力で、たくさんの義援金が集まりました。義援金は熊本県を通して被災された皆さんへ送ります。ありがとうございました。

■役場義援金箱	125,133 円
■保健福祉総合センター義援金箱	20,862 円
■各世帯からの義援金（区長会）	384,000 円
■五木村森林組合義援金	1,096,000 円
■五木東小学校児童会義援金	14,556 円
■役場親和会	500,000 円
■五木村議会	100,000 円

いざというときの連絡先

五木村役場 電話37-2211 IP電話 2211

●警察への急報（事故・事件）…110番

人吉警察署 24-4110

五木駐在所 37-2028 IP電話 2028

●消防への急報（火災・ケガ）…119番

人吉下球磨消防組合中央消防署北分署

…37-2119 IP電話 2119

●N T T災害用伝言ダイヤル……171番

●五木村診療所……………37-2008

IP電話 2008

公 民館分館対抗スポーツ大会

ストレスを発散するために

公民館分館対抗スポーツ大会（ビーチボールバレー）が5月29日、中学校体育館で行われ、8チーム・56人の参加がありました。

予選リーグは4チームに分けて総当たりで行われました。初めてビーチボールバレーを経験する人もいましたが、試合をしていくうちに上達し、好プレーを連発するなどいい汗を流しながら競技をしていました。

この大会は、村民の健康づくりとスポーツの振興、地域の融和と親睦を図るために実施されたものです。※結果は次のとおりです。

1位 三浦分館 2位 東分館A 3位 北分館A



体を動かすのは最高！ 優勝した三浦分館の皆さん

ふ 安心して暮らせる村づくりを目指して ふるさと五木村づくり計画住民説明会

五木村の振興へ向けて熊本県と村との共同で策定している「ふるさと五木村づくり計画」の住民説明会が、5月27日から6月7日まで（計5回）開催されました。今回の計画には熊本地震に係る対応が追加されたほか、過去7年間の実施状況、昨年11月に実施した住民アンケートによる村民評価、地方創生の人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略の報告がありました。村民アンケートでは、45%の人が村の振興に実感しているという報告などがありました。

参加した住民から「昨年度の観光客総数が17万6千人と報告しているが、村にたくさん来ている実感がしない。総数を改める考えはないか」などといった質問が出されました。



初日の説明会の様子（対象地域は頭地・高野地区）

未来へ向けて英語の花を咲かせよう！ グローバルコミュニケーター 養成講座開校式

本年度から3年間、五木東小学校は文部科学大臣から「教育課程特例校」の指定を受け、全学年に新たな「英語活動」を創設した取り組みを始めました。その一つとして、同校主催のグローバルコミュニケーター養成講座開校式が6月9日、音楽室で行われました。

塘内正義校長が「今日の講座はみんなの頭、心の中に英語の種をまく時間です」と力強くあいさつ。第1回となる講座には和田村長を招いて「国際化に向けて・東小の児童に期待すること」と題し、講演が行われました。講演では和田村長がホテルで、水「ウォーター」の単語が通じず、散歩と思われたことなどのエピソードが。「思っていることを相手に伝えることが必要。間違ってもいいから、お互い英語で話し掛けてみてください」と話がありました。この講演会は児童たちが「いつか英語を使って、色々なことをやってみたい」という英語に向かう意欲の種を児童にまくという目的のもと開催したもので、今後さまざまな取り組みが数回予定されています。

また、文部科学省では国際的に活躍できる人材（グローバル・リーダー）を育成するため、さまざまな国際舞台で活躍できる人材育成に関する研究開発を行う高等学校などを、スーパー・グローバル・ハイスクール（SGH）に指定し、国内外の大学や企業などと連携して、質の高い教育課程の開発やその体制整備を支援しています。現在、小学校への指定はありませんが、スーパー・グローバル・エメンタリースクール（SGE）という旗を掲げ英語の教育が進められます。

東小のみんな、世界へ羽ばたけ！



笑いを交えて体験談語る和田村長



みんな笑顔で記念撮影！

老 元気はつらつとしたプレー 人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会

五木村老人クラブ連合会主催のグラウンドゴルフ大会が5月25日、五木源パークを会場に村内4つの老人クラブから、8チーム45人が参加して開催されました。当日は朝から雨で、コースを縮小して大屋根広場で実施。会場は大歓声、笑い声が響き渡り、のびのびとしたプレーをして、楽しいひとときを過ごしました。結果は次のとおりです。

優勝 鶴亀Bチーム（頭地）
2位 白滝Bチーム（小鶴）
3位 鶴亀Aチーム（頭地）



優勝した鶴亀Bチームの皆さん



田植え綱の赤い目印に沿って苗を植える児童



泥だらけになりながら黙々と苗を植えました

むらのできごと



叙勲受章おめでとうございます 瑞宝単光章(消防功労)入口幸助さん

春の叙勲伝達式が5月24日、熊本県庁で行われ、本村からは入口幸助さん（元五木村消防団分団長）が瑞宝単光章を受章されました。

入口さんは昭和42年、当時の消防団第5分団に入団し、昭和62年に班長、平成8年に分団長へ昇格。平成12年には指導員となり、消防団全体の指導役として団員育成に取り組まれ、平成16年3月までの37年間、地域住民の生命と財産を守るため努力をされ、地域の防災活動などに尽力されました。

受章おめでとうございます。



長い間、消防活動に励んでこられた入口幸助さん

みんなで楽しく植えました！ 五木東小学校 田植え体験

5月26日、五木東小学校の全児童46人が高野地区の代替農地の水田で、田植え体験を行いました。

当日は、園田久さん（頭地）と兼田昭治さん（頭地）の指導、協力の下、餅米の苗を植えました。

ほとんどの児童が田植え体験を行うのは初めて。水田に入る前は、水が張られた水田に興味深そうにのぞき込んでいました。水田に入った児童たちは、「足が泥にはまって抜けない」「ぬるぬるするけど気持ちがいい」と大はしゃぎ。泥だけの手で水田に張られたロープの等間隔の赤い目印に合わせて苗を植えていきました。

この田植え体験は、以前も兼田昭治さん（頭地）を講師として招き、高学年を中心に実施されていましたが、平成19年を最後に一旦途絶えます。

しかし昨年、園田農林(株)の園田久さん（頭地）が高野地区の水田を購入。「子どもたちに米づくりを体験させたい」と東小学校に相談し、取り組むこととなりました。園田さんは稲作の経験が浅いため、講師として兼田さんを招いて餅米の苗を準備しました。

今回の田植え体験が行われるのは実に8年ぶり。みんなで植えた餅米は、10月初旬頃に収穫し、草取り、稲刈り、餅つきの体験を行う予定です。この田植え体験は、1、2年生は生活科、3～6年生は総合的な学習で取り組みました。



こころの健康相談

熊本県人吉保健所 精神保健相談

専門の医師が相談を受けます。

専門医の受診が難しい人は、ぜひ、この機会を利用してみませんか？

●7月14日（木） 場所：多良木多目的研修センター

●7月22日（金） 場所：人吉保健所

※ 完全予約制です。事前に保健所担当まで連絡してください。

お問い合わせ先：人吉保健所保健予防課
（電話 22-5289）

五木村 こころの健康相談

臨床心理士が相談を受けます。

相談内容：物忘れ相談、人間関係の悩みや病気の対応など

相談日：7月13日（水）

9月14日（水）

◎相談内容の秘密は固く守られます。

◎相談は、無料です。

◎ご希望があれば、ご自宅に伺うこともできます。

問い合わせ先：保健福祉課

（電話 37-2214 IP 電話 2214）



坂田臨床心理士

Health 病原性大腸菌に注意しましょう！！

毎年、6月～9月にかけて病原性大腸菌による食中毒や感染症が増加します。皆さんもこの時期の食中毒や感染症にご注意ください！

◎病原性大腸菌とは？

大腸菌は健康な人の腸内にも存在します。「腸内フローラ」など、最近テレビなどでよく見る言葉でもあります。この大腸菌ほとんどのものは無害ですが、いくつかのものは人に下痢などの症状や合併症を起こすことがあり、病原性大腸菌と呼ばれています。病原性大腸菌の中には、毒素を産生し、出血を伴う腸炎や溶血性尿毒症症候群（HUS）を起こす腸管出血性大腸菌と呼ばれるものがあります。

腸管出血性大腸菌は、菌の成分でさらにいくつかに分類されています。代表的なものに「O157」がありますが、そのほかに「O26」や「O111」などもあります。

◎症状・注意が必要な人

多くの場合、3～5日間の潜伏期（症状が出ない期間）を経て、下痢、腹痛、血便、発熱などが見られます。まれに、溶血性尿毒症症候群（HUS）や脳症といった重症な合併症を起こすこともあります。

腸管出血性大腸菌の怖いところは「感染力が強いこと」と「毒性が強いこと」です。特に子どもや高齢者はHUSや脳症を発症しやすく、腎臓や脳に重大な障害を生じさせたり、時には死に至ることもあります。

◎家庭でできる対策

家庭で簡単にできることは「消毒」と「手洗い」です。この時期はいつもより丁寧に手洗いをするようにしましょう。正しい手順で行うことで、手の菌を十分落とすことができます。

腸管出血性大腸菌は非常に感染力が強いので、放っておくと感染した人だけではなく、周りの人にも感染を広げる可能性があります。気になる症状があればすぐに医療機関に相談するようにしましょう。



7月のげんぞう会（介護予防教室）の日程表

場所	宮 園		頭 地		三 浦		小 鶴	
期日	7月 5日(火)		7月 7日(木)		7月12日(火)		7月14日(木)	
	7月19日(火)		7月21日(木)		7月26日(火)		7月28日(木)	
時間	受付	9:30	受付	9:30	受付	9:30	受付	9:30
	開始	10:00	開始	10:00	開始	10:00	開始	10:00

場所	平 沢 津		瀬 目		下 梶 原		平 瀬	
期日	7月 5日(火)		7月 7日(木)		7月12日(火)		7月14日(木)	
	7月19日(火)		7月21日(木)		7月26日(火)		7月28日(木)	
時間	受付	13:30	受付	13:30	受付	13:30	受付	13:30
	開始	14:00	開始	14:00	開始	14:00	開始	14:00

げんぞう会では、身体ほぐしの運動やレクレーション、保健師による健康相談も随時対応しています。お気軽にご参加ください。げんぞう会の会場までの送迎を希望される場合は、事前に保健福祉課へ連絡をお願いします。



7月の脳いきいき教室日程表

期日	7月6日（水）、13日（水）、20日（水）	
場所	保健センター	宮園交流館
時間	受付 9:30	受付 13:00
	開始 10:00	開始 13:30

認知症予防のための教室です。パズルなどを使って楽しく認知症の予防ができます。参加を希望する人は、保健福祉課へ連絡をお願いします。



健診のお知らせ

期 日	検 診	受付時間	場 所	対 象 者
7月 1日（金） 8月 5日（金）	乳幼児健診	13:30 14:00	保健センター	3・6・10カ月、1歳2カ月、 1歳6カ月、3・4・5歳児



牛乳パックは「資源ごみ」へ。ひもで結んで出せます。



国民健康保険医療費の状況をお知らせします

■平成28年4月診療分

	件数	保険者（五木村）負担額	前月比
入院	13	7,791,445 円	+54.35%
外来	307	3,956,542 円	+8.01%
調剤	126	1,143,327 円	-5.82%
食事・生活療養費	13	290,476 円	+1.79%
その他療養費	6	16,764 円	-14.27%
合計	465	13,198,554 円	+29.02%
1人当たり保険者負担額 (月額)		45,046 円	前月比
4月末国保被保険者数		293 人	+32.98%

前月と比べ医療費は300万円も増加しています。増加の原因は、入院医療費の増加によるものです。今月の区長会で健診希望調査を配布しているので、必ず受診し病気の早期発見につなげましょう！！



8月の休日当番医のお知らせ

当番医が変更になる場合があります。必ず電話をして受診してください。

日付	曜日	医療機関	電話番号	小児科医療機関	電話番号
7日	日	仁田畑クリニック	42-1123	公立多良木病院小児科	42-2560
		脳神経外科小林クリニック	38-5670		
		小林脳神経外科	24-8331		
		外山内科	22-2003		
11日	木	増田耳鼻咽喉科クリニック	45-8001	たかはし小児科内科医院	24-2222
		緒方医院	35-0131		
		球磨村診療所	32-0377		
		みのだ内科循環器科	28-3111		
14日	日	やまぐちマタニティ	24-2738	人吉医療センター小児科	22-2191
		東病院	45-5711		
		たかの眼科	47-2550		
		岡医院	22-3371		
21日	日	愛甲産婦人科	22-4020	やまむら医院	45-0005
		犬童耳鼻咽喉科	43-0777		
		岩井クリニック	49-2181		
		高浜内科医院	24-3121		
28日	日	田中クリニック	22-7222	増田クリニック小児科	22-3570
		犬童内科胃腸科医院	45-1125		
		権頭医院	22-4700		
		万江病院	22-2357		
		たけだ眼科クリニック	23-3096		

■問い合わせ先 保健福祉課 電話 37-2214 I P 電話 2214



8月の診療所担当医師予定表

電話 37-2008 I P 電話 2008

※ 都合により担当医師が変更となる場合があります。

日	月		火		水	木		金	土
	1		2		3	4		5	6
	(総合診療)南	(歯科)野村	(外科)外科Dr	(歯科)藤崎		(総合診療)南	(歯科)藤崎	(血液内科)樫田	(歯科)藤崎
7	8		9		10	11		12	13
	(総合診療)南	(歯科)野村	(外科)外科Dr	(歯科)藤崎		山の日		(代謝内科)野田	(歯科)藤崎
14	15		16		17	18		19	20
	(総合診療)南	(歯科)野村	(外科)外科Dr	(歯科)藤崎		(総合診療)南	(歯科)藤崎	(血液内科)樫田	(歯科)藤崎
21	22		23		24	25		26	27
	(総合診療)南	(歯科)野村	(外科)外科Dr	(歯科)藤崎		(総合診療)南	(歯科)藤崎	(代謝内科)野田	(歯科)藤崎
28	29		30		31				
	(総合診療)南	(歯科)野村	(外科)外科Dr	(歯科)藤崎					

人吉医療センター 予約センター 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
【予約時】電話 22-1900 【救急時】電話 22-2191



診療所玄関の屋根が広くなりました

診療所入口のタクシー事務所側の屋根が広くなり、雨にぬれずに車から乗り降りができるようになりました。このため、乗降場所は駐車禁止となりましたので、ご協力をお願いします！



雨の日は、ぬれずに乗り降りできます！



乗降場所は駐車禁止です。ご注意ください

■問い合わせ先 保健福祉課 電話 37-2214 I P 電話 2214



牛乳パックは「資源ごみ」へ。ひもで結んで出せます。



白色トレイは「資源ごみ」へ。その他の色のトレイは「燃えるごみ」へ。



ひとり親家庭のお母さん、お父さん、寡婦の人の就業を支援！
就業支援講習会を開催します（託児サービスあり）



- 募集対象者 次に掲載している全ての条件を満たす人
- 1. 県内のひとり親家庭のお母さん、お父さん、寡婦の人（熊本市在住の人を除きます）
 - 2. 希望する講習会の全日程に出席可能で、技能・資格取得に意欲のある人
 - 3. 介護支援専門員受験準備講習会は、28年度本試験の受験を予定している人

※ 講習日程・会場などが変更になることもあります。ご了承ください。

講習名	受講期間・時間	会場	申込期限
歯科助手 歯科医療事務 スペシャリスト講座 定員：20人	8月20日（土）～11月19日（土） ・土曜日（全13回） ※ 11月12日は休み 午前9時30分～午後3時30分	熊本県 総合福祉センター （熊本市中央区）	7月1日（金） 〃 7月29日（金）
介護支援専門員 受験準備講習会 定員：20人	9月2日（金）～9月22日（木） ※ 全4回のうち最終日だけ木曜日 午前9時30分～午後3時30分	熊本県 総合福祉センター （熊本市中央区）	7月1日（金） 〃 7月29日（金）

■問い合わせ先／保健福祉課 電話 37-2214 I P 電話 2214



重度心身障害者（児）医療費助成制度をご存じですか？

重度心身障害者（児）医療費助成とは？

重度心身がい者（児）が、健康保険などで医療を受けた場合には、その医療費の自己負担額の一部を助成する制度です。

（1）対象者

- 身体障害者手帳の1級または2級をお持ちの人
 - 療育手帳のA1またはA2をお持ちの人
 - 精神障害者保険福祉手帳の1級をお持ちの人
 - 福祉手当を受けるに相当する障がいをお持ちの人
- ※ 本人または扶養親族の所得が一定の所得額を超える場合は助成を受けることができません。

（2）助成額

- 入院の場合・・・医療費/月－2,040円＝助成額
入院外の場合・・・医療費/月－1,020円＝助成額
※ 高額療養費、付加給付を除きます。
※ 入院したときの食事費や医療保険適用外の費用は、当てはまらないものがあります。
※ 介護保険を利用した訪問介護は助成の対象ではありません。

（3）助成申請の方法

「五木村重度心身障害者医療費助成申請書」に必要事項を記入し、受診医療機関で1カ月分をまとめて証明を受けてください。

（4）申請期間 診療月から1年以内

（1年を超えて申請した場合は、超えていた分は支給されません）

（5）次の場合は役場保健福祉課へ届出が必要です

- ◎住所、氏名が変わったとき ◎健康保険の種類を変更したとき
- ◎村外へ転出されるとき ◎受給者が死亡したとき

■問い合わせ先 保健福祉課 福祉係 電話 37-2214 I P 電話 2214
※ お気軽にお問い合わせください。



保健福祉課事業説明会・保険証交付日程表

説明会では健診の受診希望調査票の回収、国民健康保険証、後期高齢者医療保険証の交付などを行います。印鑑と今お使いの保険証をお持ちください。

期 日	時 間	場 所	対 象 地 区
7月 7日（木）	午後2時～	端海野ハウス	端海野
	午後7時～	平沢津体育館	平沢津
		内谷日当集会所	内谷（日当、日添）
		山口集会所	山口
7月 8日（金）	午後7時～	下谷集会所	下谷・三方谷
		九折瀬集会所	九折瀬・八原
		瀬目集会所	瀬目
7月11日（月）	午後2時～	大平集会所	大平・野々脇
	午後3時～	葛の八重集会所	葛の八重・宮目木
	午後7時～	白水集会所	白水
		西地区集会所	小鶴
		出る羽集会所	出る羽
7月12日（火）	午後2時～	小原集会所	小原
	午後3時～	入鴨集会所	入鴨
	午後7時～	保健センター	頭地・掛橋
		竹の川集会所	竹の川
7月13日（水）	午後2時～	中村集会所	中村
	午後4時～	下平瀬集会所	上平瀬・下平瀬
	午後7時～	高野公会堂	高野・土会平・元井谷
		白岩戸集会所	白岩戸
		梶原集会所	梶原
7月14日（木）	午後2時～	三浦地区集会室	吐合
	午後4時～	八重集会所	八重
	午後7時～	宮園交流館（3階）	宮園・松尾野
		宮園憩いの家	平野・西谷
		栗鶴集会所	栗鶴・鶴
		下梶原集会所	下梶原

■問い合わせ先 保健福祉課 電話 37-2214 I P 電話 2214



牛乳パックは「資源ごみ」へ。ひもで結んで出せます。



白色トレイは「資源ごみ」へ。その他の色のトレイは「燃えるごみ」へ。



浄化槽の普及にご理解を！

皆さんは、家庭で使った水がその後どのようになるか知っていますか？

下水道接続や浄化槽を設置している場合以外は、台所やお風呂、洗濯で使われた水は未処理でそのまま周辺の河川、水路などに放流されています。

浄化槽を設置していても、単独処理浄化槽（し尿だけを処理する浄化槽）であれば同じことです。

水環境の保全を考えたとき、生活雑排水の未処理放流は非常に大きな問題なので、浄化槽の普及にご理解をお願いします。

■設置補助もあります。ご利用下さい！

五木村浄化槽設置補助金（限度）額

5人槽： 880,000円

7人槽：1,020,000円

単独処理浄化槽を廃止して、五木村浄化槽設置補助事業で浄化槽を設置する人は、撤去などの費用について、補助金を交付します。

（上限150,000円）



7月は河川愛護月間です 油流出事故を防ぎましょう！

流し台や側溝などへ灯油、石油などを絶対に流さないでください！
下水道に流されると・・・

- ・下水道管で灯油、石油などが揮発、引火することで爆発事故が起きる恐れがあります。
- ・灯油、石油などが河川に流れることで、そこに住む生き物に悪影響を及ぼす恐れがあります。
- ・排水溝から揮発した石油の臭いが上がり、広範囲に悪臭被害をもたらす恐れがあります。
- ・下水処理場の生物処理機能を損傷し、下水の処理ができなくなる恐れがあります。

原因者には罰則や損害負担金が課せられます！

- ・灯油、石油などを下水道に流した者（原因者）は・・・

下水道法第18条に基づき、修復費用を負担することになります。

- ・河川に流れ出た場合は・・・

河川法第67条に基づき、清掃費用の負担を命じられる場合があり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条に基づき、5年以下の懲役又は1千万円以下の罰金が科されることもあります。

不要な灯油、石油などの処理方法は・・・

- ・村では灯油、石油類の処分・回収は行っていません。

購入先に確認して、適正な処理をお願いします。



■浄化槽は維持管理が必要です！

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を処理する装置で、微生物が活動しやすい環境を保つように維持管理を行い、適正な放流水質基準を確保することが必要です。

浄化槽の維持管理は、保守点検、清掃、法定検査が浄化槽法に定められ、それぞれ定期的実施することが浄化槽管理者に義務付けられています。

浄化槽を設置されている人は必ず点検や検査を受検してください。

※ 浄化槽を設置している方も油は排水に流してはいけません。油凝固剤、布、紙などにしみ込ませて処理をお願いします。

■問い合わせ先

[保守点検・清掃]

・はと衛生社 ☎23-2242

[定期検査]

・熊本県浄化槽協会 ☎096-284-3355

[浄化槽設置補助]

・保健福祉課 ☎37-2214

IP ☎2214



高齢者・障がい者のための法律相談会

相談内容：不動産の処分や管理、遺産分割、相続、預貯金の管理、施設の入所契約など、成年後見制度全般に関わるものであれば、なんでも結構です。

人吉球磨成年後見センターでは、人吉球磨地域にお住いの皆さんが安心して暮らせるように出張相談会を実施しています。成年後見制度全般について、法律の専門家（司法書士）がお応えします。

下記のようなことで、お困りの人はお気軽にご相談ください。相談は無料です。

■こんなことで困っていることはありませんか？

- ・親戚に一人暮らしのおばあちゃんがいるが、悪徳商法に引っかからないか心配だ。
- ・年老いた両親だけで暮らしているが、建物や土地などの財産管理が心配だ。
- ・最近、預貯金の払い出しが一人では困難になってきて、金融機関から成年後見制度の利用を勧められた。
- ・認知症の父の不動産を売却して入院費にあてたい。
- ・介護サービスなどを利用したいが、自分一人では何もできない。
- ・介護施設に入所している母の年金を持ち出してしまう兄に困っている。
- ・私たちがなくなった後、知的障がいをもつ子どもの将来が心配だ。
- ・年金が入るとすぐにお金を浪費してしまうので、生活が立ち行かなくなった。
- ・自分の意思で悔いのない人生を送りたいので、元気うちに遺言状を作っておきたい。

■成年後見についての出張相談会日程表

※時間：午後1時～午後4時

月	日	曜日	町 村 名	会 場 名
7月	11日	月	湯前町	湯前町保健センター
	25日	月	水上村	水上村役場相談室
8月	2日	火	五木村	五木村保健福祉総合センター
	25日	木	相良村	相良村ふれあいセンター研修室
9月	9日	金	山江村	山江村福祉保健センター 健康の駅会議室
	26日	月	球磨村	球磨村役場
10月	11日	火	あさぎり町	あさぎり町役場 2階高山会議室
	25日	火	錦町	錦町総合福祉センター会議室
11月	10日	木	多良木町	多良木町社会福祉協議会大会議室
	25日	金	湯前町	湯前町社会福祉協議会
12月	6日	火	五木村	五木村保健福祉総合センター
	9日	金	水上村	水上村保健センター
1月	10日	火	相良村	相良村ふれあいセンター研修室
	25日	水	山江村	山江村福祉保健センター 健康の駅会議室
2月	10日	金	球磨村	球磨村高齢者生活福祉センター 「せせらぎ」会議室
	24日	金	あさぎり町	高齢者コミュニティセンター 白寿荘

相談は、お住まいの市町村会場に限らず、希望される会場で受け付けします。申し込みは、最寄りの市町村、社会福祉協議会にご連絡ください。

■問い合わせ先

保 健 福 祉 課 電 話 37-2214 IP電話 2214

社会福祉協議会 電 話 37-2333 IP電話 2333



牛乳パックは「資源ごみ」へ。ひもで結んで出せます。



日本一納税意識の高い自治体「五木村」
村税全科目で収納率**100%達成**

平成27年度も、皆様のご理解とご協力により下記のとおり全ての税金と保険料で、収納率100%を達成することができました。また、平成26年度以前の滞納額も全税目100%となりました。納付いただいた税金は、村民が豊かで健康な暮らしができる各種福祉サービスなどの財源となります。今後とも、税金の役割について十分にご理解いただき、納期内納税にご協力をお願いします。

■村税の納付は、口座振替が便利です

口座から自動的に税の納付ができる制度があります。簡単な手続きで済ませることができるので、住民税務課にお問い合わせください。（単位：千円）

税・保険料	平成27年度			滞納繰越		
	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率
村民税	40,737	40,737	100%	89	89	100%
固定資産税	174,752	174,752	100%	178	178	100%
軽自動車税	3,890	3,890	100%	22	22	100%
国民健康保険税	20,980	20,980	100%	692	692	100%
介護保険料	30,244	30,244	100%	0	0	—
後期高齢者保険料	10,234	10,234	100%	0	0	—

■問い合わせ先 住民税務課 電話 37-2213 I P 電話 2214



国民健康保険税の税率が変わります

国民健康保険の医療給付費などの支出が保険税などの収入を上回り、今後、国民健康保険財政の収入不足が見込まれます。

安定した財政運営を継続できるように、平成28年度の保険税率を次のとおり引き上げることになりました。ご理解をお願いします。

		平成28年度税率	平成27年度税率
①医療給付分	所得割	7.80%	7.00%
	均等割（1人当たり）	21,000円	15,000円
	平等割（1世帯当たり）	15,000円	13,000円
②後期高齢者支援金分	所得割	3.10%	2.30%
	均等割（1人当たり）	8,000円	6,000円
	平等割（1世帯当たり）	6,000円	5,000円
③介護納付金分	所得割	2.40%	2.00%
	均等割（1人当たり）	9,000円	6,000円
	平等割（1世帯当たり）	5,000円	5,000円

①医療給付分……………国民健康保険の医療費などに充てるための税額

②後期高齢者支援金分…75歳未満の人が75歳以上の人の医療を支えるための税額

③介護納付金分……………40歳から65歳未満の人（介護保険2号被保険者）が納める税額

■問い合わせ先 住民税務課 電話 37-2213 I P 電話 2214



後期高齢者医療の加入者（被保険者）の皆さんへ
「後期高齢者医療被保険者証（保険証）」の有効期限は7月31日までです！

■現在、黄色の保険証を持っている人

7月31日で有効期限が切れます。新しい保険証（だいたい色）を7月の保健福祉課事業説明会のときに交付します。

8月1日から使用してください。

※ 現在のお持ちの保険証（黄色）は、8月1日以降に保健福祉課へお返しください。

※ 新しい保険証は裏面に臓器提供意思表示ができるようになっています。臓器提供の意思表示をするときは、ボールペンで記入してください。

個人情報保護のためのシールを担当窓口にて用意しています。詳しくは保健福祉課へお問い合わせください。

■一部負担金の割合

新しい保険証（だいたい色）に記載してある一部負担金の割合は、平成28年度の市町村民税の課税所得を基に判定しています。

同一世帯の後期高齢者医療被保険者のうち、市町村民税の課税所得が145万円以上ある人がいる世帯の被保険者	→	一部負担金の割合は （病院などでの窓口負担） 3割
上記条件に当てはまらない世帯の被保険者	→	一部負担金の割合は （病院などでの窓口負担） 1割



「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日までです！

■現在「限度額適用・標準負担額減額認定証」（黄色）を持っている人

7月31日で有効期限が切れます。新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証」（だいたい色）を7月中旬に郵送します。8月1日から使用してください。

■新しく申請が必要な人

所得区分Ⅰ・Ⅱの人で、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を持っていない人は、外来、入院で受診するときに、この認定証が必要です。保健福祉課で申請をしてください。

【申請に必要なもの】・・・◎後期高齢者医療被保険者証 ◎印かん

■入院・外来時の自己負担限度額・入院時の食事代

所得区分	外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）	入院時の食事代（1食当たり）
現役並み所得者	44,400円	80,100円＋（総医療費－267,000円） ×1%を加算 4回目から44,400円（※1）	360円 指定難病者の人などは 260円の場合もあります
一般	12,000円	44,400円	
区分Ⅱ（※2）	8,000円	24,600円	過去12か月で90日までの入院 210円 過去12か月で91日目からの入院 160円（※4）
区分Ⅰ（※3）	8,000円	15,000円	100円

（※1）過去12カ月以内に外来＋入院の限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円です。

（※2）区分Ⅱとは、世帯の全員が住民税非課税の人（区分Ⅰ以外の人）。

（※3）区分Ⅰとは、世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除

（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる人

（※4）過去12カ月以内の入院日数が90日を超えた場合は、長期入院の申請をすることで食事代が160円になります。

■問い合わせ先 保健福祉課 電話 37-2214 I P 電話 2214



牛乳パックは「資源ごみ」へ。ひもで結んで出せます。



白色トレイは「資源ごみ」へ。その他の色のトレイは「燃えるごみ」へ。



村民の皆さん限定！－割引価格を設けました－ バンジージャンプにチャレンジしてみませんか！



五木村民の皆さんに、バンジージャンプを気軽に体験していただくために、割引価格を設けました。スタッフ一同、村民の皆さんのチャレンジを心からお待ちしております。

■割引条件

- ・五木村に住民票がある人
- ・受付のとき、写真付きの身分証を提示していただける人

■割引金額

- ・バンジージャンプ料金 **9,000円**
※ 通常価格12,000円から3,000円引き
- ・フォト撮影料金 **500円**
※ 通常価格3,000円から2,500円引き

■予約・お問い合わせ先

バンジージャパン 電話 0278-72-8133
サイト内「五木村」専用の予約ページをご覧ください。
<http://www.bungyjapan.com/bungy-spots/itsuki/>



地域の皆さんのご意見・ご要望をお寄せください 人吉警察署協議会からのお知らせ

人吉警察署協議会は、地域の皆さんの意見を警察の業務運営に反映させるための機関で、6人の委員で構成されています。5月17日に第1回の定例会を行い、警察署に対して警察によるパトロールの強化、登下校時の自転車の交通安全指導などを要望しました。

地域の安全・安心の実現のために、私たちに委員に地域の皆さんのご意見、ご要望をお寄せください。

■人吉警察署協議会委員

- ・有村 充広（人吉市）
 - ・中島 祐一（人吉市）
 - ・塚本 哲也（人吉市）
 - ・横山 浩之（山江村）
 - ・三輪 千晴（錦町）
 - ・東 さゆり（球磨村）
- ※ 敬称略

後列左から
塚本委員、中島委員、横山委員
前列左から
東委員、有村会長、三輪委員



平成28年熊本地震による 基本測量を実施します

国土交通省国土地理院では、今回の熊本地震を受け、基本測量を実施します。

五木村では、下記のとおり測量を実施します。

- 期間 平成29年3月10日（金）
- 対象地域 五木村村内
- 作業内容 高度地域基準点測量
- 問い合わせ先

国土地理院九州地方測量部 測量課
電話 092-411-7881



みんなで献血の輪を広げましょう！

7月～8月は「愛の血液助け合い運動」の期間です。
400mL 献血・成分献血にご協力ください。

熊本県では、7月と8月を「愛の血液助け合い運動」期間として、広く県民の皆さんに献血の呼びかけを行っています。夏場は長期の休みや暑さで、献血者が減少することが心配されています。今までに献血の経験がない人は、ぜひこの機会に献血へのご協力をお願いします。

※ 五木村での献血日程

- 期 日 9月5日（月）
- 場 所 五木村保健福祉総合センター
- 受付時間 午後2時～午後4時



国民健康保険税の課税限度額が変わりました

国民健康保険税は税額の最高限度額が定められています。

- ・医療給付分 52万円 → 54万円
- ・後期高齢者支援金分 17万円 → 19万円
- ・介護納付金分 16万円 → 変更なし

※ 詳しくは、住民税務課までお問い合わせください。

■問い合わせ先 住民税務課
電話 37-2213
IP電話 2214



八代年金事務所・年金出張相談

（7月の日程）

年金に関する相談を行います。
相談会場の待ち時間が長時間に及ぶことが予想されます。
必ず予約をしてください。



場 所	日 時	相談時間
人 吉 市 東 西 コミュニティセンター	4 日 (月)・1 1 日 (月) 2 5 日 (月)	■月・水曜日 午前9時～午後5時
錦町社会福祉協議会 (温 泉 セ ン タ ー)	1 3 日 (水)・2 7 日 (水)	
多 良 木 町 役 場	6 日 (水)・2 0 日 (水)	
■問い合わせ・予約先 八代年金事務所 お客様相談室 電話 0 9 6 5－3 5－6 1 2 3 住民税務課 電話 3 7－2 2 1 3 I P 電 話 2 2 1 4		



平成28年熊本地震 被災者専用フリーダイヤル

0120-558-656

被害を受けられた皆さまの国民年金の適用・保険料に関する相談、年金給付に関する相談などに対応するために設置されましたのでご利用ください。



国民年金には免除・猶予制度があります

保険料が納め忘れの状態、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」（対象年齢50歳未満）がありますので、役場住民税務課で手続きをしてください。

平成28年度の免除などの受け付けは、**7月1日から開始**され、7月分から平成29年6月までの期間を対象として審査を行います。

また、申請ができる過去期間は申請書を提出した日から2年1カ月前までになります。失業などで保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れて未納期間があるという人は、役場住民税務課または八代年金事務所へご相談ください。

■問い合わせ先

住民税務課 電話 37-2213 IP電話 2214
八代年金事務所 電話 0965-35-6123



人権メッセージ「あなたのひとこと」募集！

熊本県では、県民の皆さんに人権を身近な問題として考えていただくため、次のとおり人権メッセージの募集を行います。優秀作品は今後の啓発活動に活用します。

◎募集内容 人権啓発に関することば、メッセージ（50字以内）

◎応募資格 熊本県内に居住する人、通勤・通学する人

◎募集期間 7月4日（月）～9月15日（木）必着

◎応募方法 応募用紙又は官製はがきに「郵便番号、住所、氏名、電話番号、年齢」を明記して、郵送、FAX、電子メールで応募してください。

応募用紙は、住民税務課の窓口を設置しています。

応募先 〒862-8570（住所不要）

熊本県人権センター 人権メッセージ募集係

■問い合わせ先

熊本県人権センター
電話096-333-2299



牛乳パックは「資源ごみ」へ。ひもで結んで出せます。

10月1日から、八代年金事務所内にある
協会けんぽ窓口は熊本支部窓口へ統合されます

☎ 全国健康保険協会熊本支部
☎ 096-340-0260

■八代年金事務所内、協会けんぽ窓口
…9月30日（金）に終了
協会けんぽ熊本支部では、郵送による手続きも
定着しつつあり、年金事務所に開設している協会
けんぽ窓口の利用者も減少しています。
このため、10月1日（土）から八代年金事務
所内の協会けんぽ窓口は熊本支部窓口と統合しま
す。10月1日以降は八代年金事務所での協会けん
ぽ関係の受付・相談はできません。熊本支部へ
直接ご相談ください。



農薬を散布する皆さんへ

☎ 熊本県農業技術課 ☎ 096-333-2381
畜産課 ☎ 096-333-2401
県南広域本部球磨地域振興局
農業普及・振興課 ☎ 24-4117

この時期の農薬散布は次の3点に注意し、ミツバ
チに被害が発生しないように十分注意しましょう。
①農薬ラベルの使用上の注意事項をよく確認し、
ミツバチに影響のある薬剤を使用する場合は特
に注意する。
②近くの養蜂家と巣箱
の位置や防除計画な
ど事前に情報交換を
する。
③防除を行うときは、
水田の周辺を十分確
認し、ミツバチや巣
箱に農薬がかからな
いように注意する。



◆7月の行事予定

日	月	火	水	木	金	土
					1	2 郡民体育祭 ソフトボール(男子)
3 郡民体育祭 ソフトボール(男子) バドミントン(団体) バスケットボール(男子)	4	5	6 五木村人権教育 推進協議会総会 五木村青少年育 成会総会	7 【保健福祉課】 事業説明・保険証交付 ・健診申し込み受付 ～7月14日(木)まで	8	9 郡民体育祭…ゴルフ
10 第24回参議院 議員通常選挙	11	12	13	14	15	16 第三回五木産材普及啓発 シンポジウム 熊本県青年会館 (ユースピア熊本)
17 郡民体育祭…水泳	18	19	20	21	22 人吉球磨人権教育 研究協議会研究大会	23
24／31 31日…第30回球磨郡 ポンプ操法大会 (第2分団が出場) ・須恵文化ホール駐車場 郡民体育祭…陸上	25	26	27	28	29 区長会	30

危険物取扱者試験・消防設備士試験試験(予定)

☎ (一財) 消防試験研究センター熊本県支部 ☎ 096-364-5005

■危険物取扱者試験（甲種・乙種全類・丙種）

	試験日	願書受付期間（書面申請）	試験会場
第1回	11月 6日（日）	9月7日（水）～9月14日（水）	熊本市・八代市 天草市・玉名市
第2回	平成29年 2月12日（日）	平成29年 1月6日（金）～1月13日（金）	熊本市

※ 各回とも、午前の部（甲種、乙種4類）と午後の部（乙種1・2・3・5・6類、丙種）を実施。

■危険物取扱者試験（甲種・乙種全類・丙種）

	試験日	願書受付期間（書面申請）	試験会場
第1回	9月 3日（土）	7月21日（木）～7月28日（木）	熊本市
第2回	9月 4日（日）		
第3回	平成29年 3月12日（日）	平成29年 1月18日（水）～1月25日（水）	

試験日、願書受付期間、試験会場は、変更になる場合があります。

農地中間管理機構が農地を『貸したい人』『借りたい人』を募集しています！

☎ 熊本県農業公社 ☎ 096-213-1234

熊本県農業公社 検索

農林課 ☎ 37-2247
IP ☎ 2247

農地中間管理機構（熊本県農業公社）では、農業経営
を縮小する人などから農地を借り受け、担い手農家など
に貸し出しを行っています。

『担い手農家に農地を貸したい』、『新たな農地があれば
借りたい』という人は、役場農林課またはJAの担当窓口、
熊本県農業公社にご相談ください。



災害時に避難するときは 分電盤のスイッチをOFFに

「東日本大震災」で発生した火災の多くは電気
製品が原因でした。地震による停電が復旧す
ると、地震で壊れたり濡れたりした電気製品に
も電気が送られるため、ショートや漏電が起こ
り火災の原因になります。避難するときは、分
電盤のスイッチを切るようにしましょう。



一般 九州電気保安協会



牛乳パックは「資源ごみ」へ。ひもで結んで出せます。



Topics

一日も早い復興を願って

五木東小学校から義援金が届けられました

5月31日、平成28年熊本地震の災害支援に役立ててもらおうと、五木東小学校の児童会運営委員から義援金が届けられました。

児童会運営委員は「例えば、お菓子を買おうと思っていた1円や5円など何円でもいいので、持ってきていただけたらうれしいです。皆さんのご協力をよろしくお願いします。一人でも、多くの人を助けられるようにがんばりましょう」という呼び掛け文を作成し、募金活動を行いました。

当日は児童会運営委員の4人が役場を訪問し、募金箱を木下副村長に手渡しました。



募金が大きな支援になりますように！

温かい食事を提供

御船町で炊き出しを行いました

熊本地震で被災した皆さんの食糧を支援しようと、現在、全国各地からボランティアの炊き出しが行われています。

本村では6月13日、20日、27の3日間、御船町カルチャーセンター前で、炊き出しを行いました。炊き出しは、頭地婦人会、宮園婦人会の皆さんが豚汁250食とバナナを、道の駅子守唄の里五木がヤマメの塩焼き300匹を準備し、被災者の皆さんに温かい食事を提供しました。



豚汁を器に盛る頭地婦人会の皆さん



ヤマメの塩焼きは大好評でした

ひとりごと

先月は、被災地への職員派遣で菊陽町、御船町へ行ってきました。り災証明書発行の受け付け、炊き出しを行いました。皆さんから笑顔と温かい声をいただいたときは、胸に込み上げてくるものがありました。まだたくさんの方が避難生活をされています。大変な時期だと思うのですが、逆にパワーをいただきました。

広報を担当して3年3カ月。分かりやすい情報を伝えるにはどうしたらいいのか日々悩みました。今月号が最後の作成となりましたが、今後も「広報いづき」をよろしくお願いします！

(真)

人の動き(5月末現在)

	転入	転出	出生	死亡
男	2	0	1	2
女	2	0	0	0
計	4	0	1	2

人口／1,181人
世帯数／534世帯

戸籍の窓口

※5月21日～6月20日届出分

【おめでた】

5月15日 はしもと えりと
橋本 衿斗
貴也(父)
真季(母) 野々脇

